

## 令和7年度第2回地域共生会議 議事録

日時 2026年（令和8年）3月5日（木）  
午後2時00分から午後4時00分まで  
場所 市庁舎5階 第2会議室

### 1 議題

- (1) 介護人材不足ワーキングについて
- (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて

### 2 出席者 22名

（メンバー8名、アドバイザー3名、市職員4名、市職員（事務局）7名）

### 3 傍聴者 なし

### 4 議事内容

議題1：介護人材不足ワーキングについて

介護人材不足への対応策の事務局提案（3施策）

- ①アンケート（市内介護サービス事業所の現状把握）
- ②ポータルサイト（求人・職場情報の一元発信）
- ③資格取得支援（初任者研修等の受講費用負担軽減）

主な意見・質疑

#### 【資格取得支援について】

メンバー：社協では令和5年まで初任者研修を実施。受講料85,000円・130時間、講師は社協職員が担当。受講者は約7名だったが、職員負担が大きく継続困難だった。外部委託するとコストが増大する。社協も登録ヘルパーが不足しており、責任者が現場業務に出ざるを得ない状況。

会長：バス運転手のように「採用後に資格取得をサポート」する方式は取れないか。

事務局：身体介護には資格が必要だが、生活支援は資格不要。生活支援で入職後に資格取得を目指す流れも考えられる。担当所管と連携して検討したい。

メンバー：資格取得と採用は別のハードル。紹介制度で数か月就労後に奨励金を支給する事業所もある。今回の提案は費用負担をより早い段階で軽減しようとするもの。

会長：後払い制度はすでに存在する。それをより前倒しにすることが今回の提案の趣旨。

### 【対象範囲・ターゲットについて】

メンバー：対象を介護事業所に限定するのか。障がい分野でもヘルパー不足は深刻（例：小学3・4年生に高齢のヘルパーが対応しているケースも）。

事務局：現状は介護を対象として想定。

メンバー：若年層より子育て終了後の40～50代中間層をターゲットにすることが有効ではないか。すでに資格を持ちながら活用していない潜在有資格者の調査・掘り起こしも検討すべき。

アドバイザー：40代は親の介護が身近になる世代。「介護に役立つ資格」として訴求すると関心を持ちやすい。

メンバー：小学校卒業時期の子を持つ保護者層への周知・講座開催も有効ではないか。

会長：20代より40代の方が介護への熱量・動機が高い可能性がある。

### 【ポータルサイトについて】

メンバー：ポータルサイトは有効。離職率など数値目標を設定しておく効果検証がしやすい。

事務局：SNS等の発信機能も持たせ、若年層へのアプローチも想定している。

メンバー：各事業所の募集時間帯・勤務形態が一覧できると良い。介護は働き方を柔軟に組めることが強み。

アドバイザー：カッコいいデザインのポータルサイトを期待。にも包括の情報も掲載してほしい。相談支援機関からのお便りコーナーなど親しみやすいコンテンツも。

### 【離職防止・職場定着について】

会長：離職防止策が現状の3施策には含まれていない点が課題。他市では事業所の若手を集める場を行政が設定し、離職率低下につながっている事例もある。

アドバイザー：退職者への「戻ってきてね」という声かけも重要。福利厚生の実施など、安心できる職場環境が若者の定着につながる。

会長：逗子の事業所の魅力を紹介するコンテンツも有効ではないか。

### 【その他】

アドバイザー：需要と供給の数値把握が先決。どれだけの人材が必要かを明確にすることが重要。

アドバイザー：介護職員は転職が多いが、悪条件が理由とは限らず、より良い条件・環境を求めて移動している面もある。他業種からの参入を促す「川上」の仕組みづくりが必要。派遣事業者の活用はコスト面で事業所を圧迫する。地域に残る人材を増やす協働事業的な取り組みを行政が主導すべき。

メンバー：外国人雇用も選択肢の一つとして検討できるのではないか。

アドバイザー：午前・午後など短時間での柔軟な働き方を選べる環境整備が重要。

#### 【合意事項】

3 施策（アンケート・ポータルサイト・資格取得支援）を高齡介護課に提案し、高齡介護課において具体的な検討を進める。

→ 全員了承

議題 2：精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて（にも包括）

精神障がいにも対応した地域包括ケア事務局提案（2 施策）

- ①支援者連携強化（精神障がいに特化した関係機関間の連携体制の構築）
- ②地域住民への普及啓発（精神障がいへの理解促進のための地域講座等の実施）

主な意見・質疑

#### 【支援者連携強化について】

メンバー：障がい分野では自立支援会議・連絡会を毎月実施している。新たに精神特化の会議体を設けることは参加者の負担増になるのではないか。中部包括と相談支援機関の連携はすでに機能しており、事業化の必要性を問いたい。

事務局：既存会議は把握しているが、精神障がいに特化した場が必要との認識はワーキング部会メンバーの共通認識。

メンバー：知的・身体障がいはサービスにつながりやすいが、精神・発達障がいは外から見えにくく取り残されやすい。精神特化の会議体は必要。

アドバイザー：多職種連携には会合でのつながりが有効。アセスメント情報の共有方法も課題。医療機関との連携強化も重要。

#### 【地域住民への普及啓発について】

事務局：精神障がいの事業所が地域に出向いて講座を実施している事例がある。班長会程度の小規模な地域密着型で展開したい。

メンバー：地域に出向いた講座を実施した経験あり。相互理解が進むと地域・当事者双方にとって良い効果がある。本人の意思尊重と支援のバランスが難しい。以前は統合失調症が多かったが、現在は発達障がいが増加（約半数）。発達障がいへの対応も課題として検討に加えてほしい。

メンバー：家族が障がいを抱え込んでいるケースが多い。地域が特性を理解していれば、問題発生時にカバーできる体制が取れる。個人情報管理の観点から民生委員として動きにくい面もある。

メンバー：サポーター集会での気づきをきっかけに講座を依頼した事例がある。地域の声からスタートするアプローチが有効。

メンバー：民生委員着任時に精神障がい基礎知識を学ぶ機会を設けることが有効。今いる大人への取り組みと、中学・高校生を対象とした10～20年後を見据えた福祉教育の両輪が必要。

アドバイザー：発達障がいのある方の行動の意味（感情・状態）を理解できれば、地域住民も声をかけやすくなる。時間はかかるが理解促進は重要。孤立家庭への支援にもつながる取り組みを期待。

アドバイザー：本人がニーズを表出しないケースが多い。コンビニ店長など地域の多様な主体がアンテナ役を担える仕組みが必要。商工会等との連携も有効。事業提案として明示することで関係機関が動きやすくなるならば推進すべき。

メンバー：地域の声は包括に入りやすい。包括・相談支援機関・障がい福祉課が役割を分担しながら連携する形が現実的。

#### 【所管について】

会長：中部包括で成功した事例を全市的に展開する方向性。地域づくりの一環として連携して進める。

メンバー：包括・障がい福祉課の両方で担う形が良い。

#### 合意事項

2 施策（支援者連携強化・地域住民への普及啓発）を障がい福祉課を所管として提案する。  
→ 全員了承

#### 6 全体総括

玉川先生：今年度は手探りながら2つの課題を1年間かけて検討した。この経験を活かし、来年度も引き続き取り組みを継続してほしい。

以上